



参議院議員通常選挙の投票日は

7月11日 午前7時～午後8時

選挙管理委員会
☎66・1155

選挙は、私たち国民の意見や希望を政治に反映させるよい機会です。一人ひとりが主権者としての自覚を持ち、必ず投票にできましょう。

投票できる方

市内の投票所で投票できる方は、次の要件に該当し、市の選挙人名簿に登録されている方です。

〈年齢要件〉

7月11日現在で、満20歳以上の方（平成2年7月12日以前に生まれた方）

〈住所要件〉

3月23日までに転入届などにより住民票が作成され、引き続き市内に住所を有している方

■転入・転出した方

3月24日以降に転入届を出した方は、市の選挙人名簿に登録されていません。投票方法などについては前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

2月23日以降に転出した方で、

新住所地では選挙人名簿に登録されてなく、蒲郡市の選挙人名簿に登録されている方は、蒲郡市内の旧住所地の投票所で投票してください。なお、期日前投票や不在者投票でも投票できます。

■市内で住所を変更した方

市内で住所変更をして、6月3日までに市役所に届け出た方は、新住所地の投票所で投票してください。6月4日以降に届け出た方は、前住所地の投票所で投票してください。



2種類の投票があります

今回の選挙は、「愛知県選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の2種類の投票があります。投票の順序は、先に愛知県選出議員選挙（候補者の氏名を記載）、続いて比例代表選出議員選挙（候補者の氏名または政党等の名称を記載）の順です。

投票用紙の色は、愛知県選出議員選挙が「薄い黄色」、比例代表選出議員選挙が「白色」です。投票用紙を間違えて投票すると無効になりますので、十分ご注意ください。

開票

開票は、7月11日(日)午後9時15分から、市民体育センター競技場で行います。投・開票の速報は市のホームページでもお知らせします。

期日前投票

投票日に次の理由などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・ 仕事に従事、または冠婚葬祭（主宰者およびその親族に限る）の予定がある。
- ・ レジャーや買物、旅行などで投票区の区域外に行く予定がある。
- ・ 病気、出産などで歩行が困難である。

期日前投票は市役所で

- とき** 6月25日(金)～7月10日(土)の毎日
午前8時30分～午後8時
※7月10日(土)は、混雑が予想されます。
- ところ** 市役所本館1階 102会議室
※車イスの方は本館西玄関横のスロープをご利用ください。また、介助が必要な方は、事前に選挙管理委員会へお申し出ください。
- 持ち物** 入場券
※入場券がなくても投票できますので、投票所でお申し出ください。